

**平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回中央区役所部会議事録**

1 日時：平成27年6月8日（月）午後2時10分～午後4時30分

2 場所：千葉市中央区蘇我コミュニティセンター 行政室

3 出席者：

（1）委員

横山清亮委員（部会長）、潮来克士委員（副部会長）、淡路睦委員、伊藤雪代委員、武井雅光委員

（2）事務局

大曾根区長、檜木地域づくり支援室長、田島主査、荒井主任主事

4 議題：

（1）部会長及び副部会長の選出について

（2）平成26年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

ア 千葉市中央区蘇我コミュニティセンターについて

（3）今後の予定について

（4）その他

5 議事概要：

（1）部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、横山委員を部会長に、潮来委員を副部会長に選出した。

（2）平成26年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

ア 千葉市中央区蘇我コミュニティセンターについて

まず、平成26年度の「指定管理者評価シート」について事務局から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート（案）」について事務局から説明の後、意見交換を経て、市の作成した総合評価を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を、部会として取りまとめ、決定した。

（3）今後の予定について

議事録の公開について、事務局から説明した。

（4）その他

委員からの質問等を受け付けた。

6 会議経過：

- 事務局職員 お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまより、平成27年度の千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回中央区役所部会を開会させていただきたいと思えます。
私、本日の司会を務めさせていただきます、中央区役所地域振興課の田島と申します。
よろしく願いいたします。
本日の会議でございますけども、市の情報公開条例に基づきまして、公開とされており、一部非公開の部分もございますので、ご承知おきください。
現在、傍聴者の方はいらっしゃいませんので、そのまま、進めさせていただきたいと思えます。
それではまず、今年度第1回目の開催ということで、委員の皆様のご紹介を、私のほうからさせていただきたいと思えます。
五十音順にご紹介させていただきますけども、まず、ちばぎん総合研究所主任研究員の淡路睦委員さんでいらっしゃいます。
- 淡路委員 よろしく願いいたします。
- 事務局職員 続きまして、公認会計士、潮来克士委員でいらっしゃいます。
- 潮来委員 潮来です。よろしく願いいたします。
- 事務局職員 宮崎公民館の運営懇談会の会長の伊藤雪代委員です。
- 伊藤委員 よろしく願いいたします。
- 事務局職員 中央区町内自治会連絡協議会理事の武井雅光委員でいらっしゃいます。
- 武井委員 よろしく願いいたします。
- 事務局職員 最後に、弁護士の横山清亮委員でございます。
- 横山委員 よろしく願いいたします。
- 事務局職員 皆様、よろしく願いいたします。
職員につきましても、ご紹介させていただきます。
まず、中央区長、大曾根でございます。
- 大曾根中央区長 よろしく願いいたします。
- 事務局職員 続きまして、地域振興課の職員でございます。
地域づくり支援室長の檜木でございます。
担当の荒井でございます。
私、田島です。以上、よろしく願いいたします。
それでは、開会に当たりまして、区長の大曾根から、一言ご挨拶を申し上げます。
- 大曾根中央区長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回、平成26年度に行った施設の管理に係る年度評価と総合評価ということで、今日の議題がございますとおり、その辺の議論をしていただきたいということで、お願いしているところでございます。
あと、先ほどご覧いただいたのは、来年の4月から、いよいよこのコミュニティセンターが移りまして、あちらの施設になるということで、見学をしていただいたところでございますけれども、そういうものを勘案しながら、今年度中に、新たな指定管理というのはまたお願いすることになると思えますけれども、いずれにしろ、今回は評価を

お願いしたいということで、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○事務局職員　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料は全てファイリングさせていただいております。ファイルを開いていただきますと、資料1がこの選定評価委員会、今回の第1回中央区役所部会の進行表となっております。資料2が中央区役所部会の委員名簿、1枚開いていただいて、資料3がこの部会、中央区役所部会で審議する公の施設一覧ということで、施設は一つ、蘇我コミュニティセンターのみとなっております。資料4のほうは、4-1から4-4までございまして、こちらは蘇我コミュニティセンターの26年度の評価関係になっておりまして、4-1、こちらが指定管理者の評価シート、4-2が事業計画書、4-3が最終的な事業報告書、4-4がアクティオの計算書類等になってございます。資料5のほうに移りまして、資料5のほうはいわゆる総合評価関係でございまして、5-1が指定管理者の総合評価シートの（案）、そして5-2が指定管理者総合評価資料となっております。あと、参考資料のほうは、1から4までついておるという状況になってございます。以上をファイリングさせていただいておりますけれども、特に不足等ございませんでしょうか。

○横山委員　すみません、質問ですけれども、事前配付のものと席上のものって一緒ですよ。差しかえましたか。

○事務局職員　一緒です。

○横山委員　わかりました。

○事務局職員　では続きまして、会議の成立についてご報告をさせていただきますけれども、本日の出席委員は、皆さんご出席ということですので、会議のほうは成立していることをお伝えいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、現時点では部会長が選任されておりませんので、部会長が決定するまでの間、区長の大曾根が仮議長を務めさせていただきますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局職員　それでは、区長、議事進行をお願いいたします。

○大曾根中央区長　それでは、仮議長ということで、議事を進行させていただきます。

まず、議題1の「部会長及び委員の選出について」に入らせていただきます。部会長に当たる人としたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故のあるときはその職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に係る条例第11条第4項に基づきまして、互選により選出したいと思います。どなたか立候補、または推薦なさる方がいらっしゃればお願いいたします。いかがでしょうか。

○武井委員　これまでの経緯もありますし、部会長のほうは横山さんをお願いしたらよろしいかと。

副部会長のほうも、潮来さんにしたらと思いますので。いかがでしょうか。

○大曾根中央区長　ただいま、武井委員さんのほうから、横山委員を部会長にという、

まず部会長さんということで推薦ございましたけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○大曾根中央区長 ありがとうございます。

それでは、横山委員さんに部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○横山部会長 よろしく申し上げます。

○大曾根中央区長 それでは、部会長席に移動をお願いします。

副部会長さんも推薦あったんですが、あとは部会長さんのほうでお願いします。

○横山部会長 前期に引き続きまして、部会長をさせていただきます。どうぞよろしく
お願いします。副部会長のほうのご挨拶は、特に、よろしいですか。一言お願いします。

○潮来委員 潮来でございます。昨年からこういう形でいろんなところに参加させて
いただいて、まだ十分な要領は得てはおりませんが、横山さんの指示のもと、
しっかり務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○横山部会長 では、次第に従いまして、議事進行をしてみたいです。ご協力のほう、
どうぞよろしくお願いします。

では、議題2です。「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価に
ついて」に入らせていただきます。年度評価及び総合評価の概要につきまして、事務
局より、ご説明をお願いします。

○檜木地域づくり支援室長 地域振興課地域づくり支援室長の檜木です。どうぞよろしく
お願いいたします。

申しわけございませんが、座ってご説明をさせていただきます。

それではまず、指定管理者選定評価委員会による指定管理者の行った施設の管理に
係る年度評価の概要について、ご説明いたします。

まず、評価の目的でございますが、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を
行いまして、また、選定評価委員会へ報告することによって、委員の皆様からご意見を
いただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するもので
ございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察またはヒアリング等を通じて
行っておりますモニタリングの結果、指定管理者による自己評価、指定管理者からの
報告のほうを踏まえまして、指定管理者評価シート、いわゆる年度評価シートを作成
いたします。

それでは、資料のほうなんですけれども、資料の4-1、インデックス振ってあると
思いますけれども、4-1をお開きください。評価シートの内容について、ご説明いた
します。内容については、後ほど詳しくご説明させていただきますので、概要という
ことでご説明いたします。

評価シートは、大きく6つの項目で構成されております。まず1番目に基本情報、
2番目に主な実施状況や利用状況。利用状況というのは、ここでいうところの4ページ
になります。あとはそれをずっと下にいきまして、収支状況などの管理運営の実績。
3番目に指定管理者が行ったアンケート調査結果など、利用者ニーズ・満足度等の把握。
そして4番目に指定管理者による自己評価。ずっと続いていくんですけど、5番目
に市が履行状況を確認し評価を行う、市による評価。最後に、6番目としましては、
委員会から答申していただいた意見を掲載する。これが最後の10ページということに

なっています。

さらに、委員の皆様からのご意見をいただくに当たって、ポイントとなります5の市による評価について、詳しくご説明させていただきます。こちらは、6ページをごらんください。

まず、履行状況の確認について。こちらは、中段以降になるんですけれども、確認についてですけれども、こちらは募集要項、管理運営の基準、基本協定書、提案書、これは事業計画書も含まれます。定められている仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目を記載しております。市によるモニタリング等によりまして、これらの項目の履行状況を確認し、その結果を、評価の基準なんですけれども、仕様・提案を上回る実績・成果があった場合は「3」、仕様・提案どおりの実績・成果があった場合は「2」、仕様・提案どおりの管理運営が行われなかった場合は「1」を記載し、3段階で評価をしております。その結果を踏まえまして、この6ページの一番上、上段なんですけれども、市による評価では、仕様・事業計画を超える実績・成果が認められるなど、管理運営が特に良好に行われた場合を「S」、おおむね仕様・事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われた場合は「A」、仕様・事業計画等どおりの実績・成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があった場合は「B」ということで、こちら、6ページの上の左側のところ、こちらを3段階で評価をするということになっております。

以上によりまして、市で作成をした指定管理者評価シートと、指定管理者から提出された事業報告書、計算書類等などの資料をもとに、選定評価委員会により、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点や指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただきたいというものでございます。

最終的にそのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめでいただきまして、それを部会長より選定評価委員会の会長にご報告いただいた後、委員会会長より市に対し、答申をするというような流れになっております。

なお、答申でいただきましたご意見は、先ほどご説明いたしましたとおり、評価シートの6、市民局指定管理者選定評価委員会の意見欄に記載いたします。また、評価結果の取扱いでございますが、選定評価委員会のご意見等を記載した年度評価シートについて、市のホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善と効率化に向けた取り組みを促進するため、評価結果を当該指定管理者に通知をするというところでございます。

年度評価に関しましては、以上でございます。

次に、あわせて総合評価を、今回行いますが、総合評価の概要について、ご説明をいたしたいと思っております。資料としては、5-1です。こちらが総合評価シートということになります。

まず、総合評価としては、各年において実施しました年度評価を踏まえまして、指定期間の最終年度において、指定管理者選定評価委員会で行うものでありまして、現指定管理者の管理業務の総括のために評価を行うというものでございます。

次に、評価の進め方でございますけれども、まず、過年度の評価結果等を踏まえて作成した指定管理者総合評価シート、案ですね、こちらの5-1なんですけれども、

これについて説明をさせていただきます、委員の皆様には、この総合評価について、評価の妥当性をご審議いただくとともに、サービス水準向上、あるいは業務の効率化などの観点から、次期指定管理者の選定に向けてのご意見をいただきたいと考えております。

総合評価の概要については、以上でございます。お願いいたします。

○横山部会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から、内容に入る前に概要についてご説明をいただきましたけれども、このことについて、何かご質問ございますでしょうか。よろしいですかね。

(なし)

○横山部会長 では、施設の詳細に移りたいと思います。初めに、年度評価を行いますので、また、それを事務局よりご説明をお願いします。

○檜木地域づくり支援室長 では続けて、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

指定管理者評価シートについて、詳細をご説明させていただきます。

また戻りまして、資料の4-1をお願いいたします。最初に1ページ目、1の基本情報ですが、指定管理者はアクティオ株式会社、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までとなっております。

次に、管理運営の実績の(1)主な実施事業ですが、①指定管理事業におきましては、通年で施設貸出事業、施設の維持管理業務を行ったほか、10月の4日・5日にコミュニティまつりを開催しまして、約3,400人の方にご来館いただいております。

次に②自主事業、同じページにございますけれども、自主事業でございますが、高齢者から子どもまで、幅広い世代が参加できる事業ということで、66事業、26年度は行っております。前年度は54事業だったものが66事業ということで実施しております。事業概要については、1から3ページに掲載のとおりでございます。

次に4ページをお開きください。4ページの一番上、(2)利用状況をごらんください。利用料金を徴収する諸室の利用者数でございますけれども、6万7,072人で、平成25年度につきましては、6万3,965人ということで、前年度比4.9%増となっております。ロビー・図書室等を合わせた全体の利用者としましては13万8,914人、25年度に比べては13万5,461人で、前年度比2.5%増となっております。

また、稼働率でございますけれども、54.1%、平成25年度は47.6%ということで、対前年度比は6.5ポイント増となっております、目標値であります45.8%を上回っております。

次に(3)収支状況をごらんください。①自主事業収入を含めた収入の合計は5,619万円で、対計画費といたしましては99.7%でございます。②支出は決算額5,643万2,000円。対計画費はほぼ100%となり、③の収支実績は24万2,000円のマイナスとなっております。

次に(4)の処分の件数でございますけれども、5,576件の使用許可を行い、(5)不服申し立てについては、実績がございませんでした。

次に(6)の情報公開の状況ですが、市政情報室経由で公文書の開示請求が2件ありました。開示請求の内容は、当指定管理者が平成22年11月に、公募時に提出した事業提案書を開示請求するというところでございます。

続きまして、5ページをお願いします。3の利用者ニーズ・満足度等の把握でございますけれども、当施設は利用者を対象に年2回のアンケートを実施しております。調査結果でございますけれども、スタッフの態度、施設の清掃は、いずれの調査においても、満足が60%を超えております。また、全市統一的に実施した第2回、下のほうですね、この第2回のほうなんですけれども、そちらのアンケートでは、満足の割合が全ての項目で、市平均を上回っていると。この括弧の中の数字が市平均となっておりますけれども、全ての項目で市平均を上回っており、特にスタッフの接遇状況であります、スタッフの態度・言葉遣い・身だしなみにつきましては満足が70%以上と、利用者から高い評価をいただいているところでございます。

また、アンケートで寄せられた主な意見といたしましては、受付対応について、大変お褒めのお言葉をいただいている一方で、予約方法と駐車場に関しては、ご意見をいただいております。予約方法に関しては、現在の月単位での予約に対しまして、年単位での予約を希望されている方がいらっしゃいました。こちらにつきましては、予約システムは全市的なものでございますので、丁寧な対応により、利用手続の周知に努めてまいりたいと考えております。駐車場に関しましては、いつも混雑しているというご意見が寄せられているため、こちらの対応としましては、交通機関の時刻表の掲示、今日も回っていただいたときに時刻表が掲示されていたと思うんですけれども、こちらの掲示や、ノーカーデーの設定、5のつく日をノーカーデーということで設定して、皆様にご協力いただくというところと、あと矢印看板と専用駐車場看板を設置するというところで、この2点を継続的に実施し、利用者に対する適切な駐車場利用の周知徹底を図ったというところでございます。

次に4の指定管理者による自己評価ですけれども、その5ページの一番下でございます。こちらについては、稼働率は目標値に対して118.1%と目標を達成していること。自主事業も66事業で7,637人を超える参加者があり、おおむね計画どおり実施しているとの自己評価でございます。また、その他施設の維持管理などにおいても適切に実施しており、アンケートにおいても、利用者からは高い満足をいただいているとしております。

次に、6ページをごらんください。こちらは5、市による評価でございますけれども、良好なほうから順に「S・A・B」の3段階で評価することとしておりますが、本年度の評価は「A」といたしております。その理由といたしましては、まず、諸室稼働率が前年度を6.5ポイント上回り、目標値を達成しているということの一つ。自主事業においても、蘇我まいにち体操や図書交換会など、ユニークな事業を展開するなど、前年度を上回る66事業を積極的に実施し、利用促進に努力しているということも一つ。アンケート結果でも、利用者から高い満足を得ているというのも一つですね。地域行事などにも積極的に参加しており、地域連携を強く意識した運営を行っているということ踏まえまして、総合的に勘案し、おおむね計画どおり良好な管理運営を行っている、市としては判断いたしております。

なお、光熱水費・自主企画事業など、一部の項目におきましては計画額と決算額の乖離が生じていることについては、改善を要望したいというところでございます。

次に履行状況の確認をごらんください。これは、6ページから9ページまで掲載しておりますけれども、時間の関係もございまして、「3」をつけたところと、もしくは

「1」、計画どおりではないところということで評価した項目について、ご説明いたします。

なお、評価の基準につきましては、先ほど申しあげましたけれども、9ページの※の2、9ページの最後のところに評価の内容については記載しておりますので、参考としてください。

こちら、全部で21項目ございますけれども、まずは「3」と評価した項目について、ご説明いたします。

まず、また戻りますが、7ページをごらんください。上から3段目、環境への配慮の項目中、再生資源等の利用・環境に配慮した役務の提供でございますけれども、こちら、グリーン購入、省資源・省エネ対策が実施されているということ、また、資源と知識のリサイクルを目指した図書交換会を自主企画事業として実施していることを評価いたしまして、「3」としております。

次に、その下、「3」のあるところなんですけれども、市からの受託業務の項目中のコミュニティまつりの実施でございますけれども、当日、10月の4日と5日で、こちらは当日、悪天候であったものの、来館者数は約3,000人、詳しく言いますと3,436人と、昨年を大幅に上回っております。また、延べ数なんですけれども、約90人の学生ボランティアが運営に携わりまして、地域住民を巻き込んだ積極的な事業展開をしていることということで評価しまして「3」をつけております。

続きまして、その下でございます。複合施設の場合の管理協力関係、複合施設を含む近隣施設と連携関係の考え方の項目でございますけれども、その中の、近隣施設との連携でございますが、こちらは、ポスター・チラシの相互掲示で、先ほどの勤労市民プラザ、勤プラですね、子どもルーム等と連携を図っていること、また自主事業でも、お花見会・中庭お遊び会・子ども映画会等を近隣施設と連携して実施していることを評価して「3」をつけております。

続いてその下、利用者サービスの向上の項目中、電話、窓口等での丁寧な対応、及び清潔な服装・身だしなみでございますが、これも先ほどアンケートの中で申しあげましたとおり、市の平均よりも高い70%以上の満足を得ているというところから「3」ということで評価しております。

続いて次の項目の、名札の着用でございますが、これも非常時に備えて、スタッフ全員が笛を装着しているというところと、あと、7月と1月にマナー向上キャンペーンということを実施してございまして、そのときにはバッジを着用しているというところを評価しまして「3」といたしております。

また、次の項目の、ベビーカー置き場・幼児用レインコート置き場の設置でございますけれども、こちらは計画どおりベビーカー置き場、レインコート置き場を設置しているというところと、あと2階の、先ほど見ていただいたと思うんですが、2階の幼児室前におむつがえや授乳のための赤ちゃんステーションを、昨年度設置をしているというところを評価して「3」にしております。

また、次の項目の、インターネット環境の整備でございますが、こちらは気軽に無線LANを利用できるよう、ロビーにWi-Fi設備を新規に導入したというところを評価して「3」にしております。

続いてその下、利用者支援の項目中の備品等の貸し出しについてですが、こちらは、

備品貸し出し台帳に写真を掲載しまして、利用者に対してわかりやすく作成して、借りやすくしたというところを評価して「3」にしております。

続いて次の、活動に関する情報提供・紹介・助言については、サークルのポスターをロビーに掲示するとともに、一覧表を準備していること、新規立ち上げを相談する団体に対しては、適宜助言を行っているというところを評価いたしまして「3」にしております。

次の、地域の文化資源、人材等の情報発信では、こちらコミュニティセンターのコミセンだよりを活用したり、あとはサークル講師の紹介を具体的に行っているというところを評価して「3」にしております。

次の8ページをごらんください。こちら、利用促進の方策の項目中、コミュニティだよりの定期発行・自治会への配付のところを「3」にしているんですけども、こちらはコミセンだよりを年に4回発行し、積極的に地域と連携をするということで、地域情報を発信しているというところを評価しております。

次の、メディアを通じた広報でございますけれども、市政だより、各種新聞、テレビなどを活用した情報発信を行っているというところで「3」をつけております。

続いて中段の、管理運営の執行体制の項目中、接遇マニュアル等の作成でございますけれども、こちらについては、マニュアルの内容が幅広い利用者に合わせたタイプ別、これは集団であったり子どもさんであったり、障害者さんであったり外国人の方というような、タイプ別にあわせてマニュアルを設定しているというところと、実践的であり、アンケートでも接遇に対する高い満足を得ているというところを評価しまして「3」にしております。

続きまして、自主事業の効果的な実施の項目中、特定の年代や性別に偏らず、世代間交流を考慮した事業でございますが、こちらは一般向けのみではなく、あるいはお子さんにも利用していただきたいというところを踏まえまして、お子さん向けの上映会を実施しているということ。また、囲碁将棋大会等で、お子さんからご高齢の方まで、幅広い年代の参加者を確保しているというところを実施しているということで、評価いたしております。

次の、高齢者・障害者・乳幼児連れが参加しやすい事業の項目でございますけれども、こちらは木育・おもちゃの広場を年に4回実施して好評をいただいているというところと、障害者向け事業として毎年落語会を継続的に実施していること、高齢者に人気の企画も多数実施しているということの評価しまして「3」としております。

次、一つ飛ばしまして、地元企業との連携でございますけれども、こちらコミュニティまつりにおいて、地域の学生ボランティアと連携し、実施している。これも先ほど、延べ90人の学生ボランティアと連携したというところでございます。あと、JFEスチールより、コミュニティまつりにご協賛していただいているというところでございます。また、ロビーにジェフ千葉を紹介するコーナーを設けているということで、地元企業さんとの連携も図られているというところで「3」にしております。

同じく、自主事業の効果的な実施の項目中の、自主事業講師の紹介ですが、こちらは絵手紙やデジカメ教室などの自主事業の講師を地元のケアセンターに紹介し、地域と連携を図っているということの評価しております。

次の項目の、自主事業の実施状況でございますが、こちら、事業提案に記載がない

事業も含めまして、66の自主事業を積極的に実施しているということの評価し「3」をつけております。

次に9ページをごらんください。こちら、緊急時の対応ということで、ちょっと中段になりますけれども、そちらの、急病等への対応マニュアルの作成についてですが、こちらは、危機管理マニュアルが写真でわかりやすく具体的に記載されており、緊急時にも対応できるよう配慮されているということ。あとは、大規模災害時のマニュアルも今回追加されたというところを評価しまして「3」といたしました。

以上が、評価を「3」とした項目でございます。

次に、評価を「1」とした項目でございますけれども、これも同じ、9ページ表中の一番下になりますが、収入見積の妥当性の項目のうち、自主事業収入、これ一番下になりますが、こちらについては、収入が、計画の50%程度となっており、計画と実績が大幅に乖離をしているというところで、こちらについては、仕様・計画どおりの管理運営が行われなかったということで「1」という評価にしております。この結果、その下にありますけれども、評価の合計が173、平均が2.2で、確認事項77項目中「3」が20項目、「2」が56項目、「1」が1項目となりました。

評価シートに関する説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○横山部会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局からご説明がありました。年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。これから、計算書類等をもとに、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたしますが、傍聴者の方はいらっしゃらないですね。一応、その後に行います指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換については再び公開といたします。

では、申し上げたように、傍聴人はいらっしゃいませんので、このまま続けさせていただきます。

それでは、公認会計士でいらっしゃる潮来委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等をもとにご意見をいただきたいと思っております。よろしく願います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3項に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○横山部会長 ありがとうございます。

それでは、次に行う指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換につきましては公開といたしますが、傍聴人はおりませんので、このまま続けます。

では、この指定管理者評価シートをもとに、委員の皆さんからご意見を伺いたしたいと思います。何かご意見、ございますでしょうか。

○事務局職員 ご説明したほうが。

○横山部会長 この質問、事前にいただいた委員さんがいらっしゃると思っております。

○檜木地域づくり支援室長 じゃあご説明を。皆さん、お持ちではないんですかね。

○事務局職員 事前にメール及び郵送でお送りさせていただいておりますが、結構、

回答内容もありますので、コピーをとらせて、それで説明をさせていただいたほうがよろしいかと。

- 淡路委員 その回答はアクティオさんが回答された。
- 事務局職員 そうですね。
- 横山部会長 いずれにしても、事前質問された方はどなたですか。
- 武井委員 事前の質問をしました。
- 横山部会長 そうですか、わかりました。

(質問の回答準備)

- 横山部会長 よろしいでしょうか。事前に質問が出ていたことについて、ご回答いただければと思います。武井委員さんご質問の事項だと思えますが。
- 武井委員 内容的にはそこに書いてあるとおりに、自主事業なんかも非常によくやっているの、それ自身はいいんですけども、どうも、どういう狙いを持って自主事業をやっているのか、どうもよくわからないところがあるのと。

やっぱり、自主事業をやる目的もかなり大きなところに、利用そのものをもっと拡大するということもあるはずだと思うんですけども、そのあたりが、利用者数の増加とどういうふうにかかわっているのかも、何かはつきりしない。

それから、さらに、自主事業なんかの料金設定が非常にわかりにくくて、本来有料にするはずだったものが無料になってたり、そうじゃないものがあつたりっていう、そういう工夫も含めて、どういう考え方でやってるのっていうのが見えないですねっていうところで、まず、ここで言えば1番がそんなような内容です。

- 横山部会長 じゃあ、一つずつやっていきましょうか。
今、質問がありましたことにつきまして、事務局のほうでお答えください。お願いします。
- 檜木地域づくり支援室長 私のほうからご説明いたします。こちら、回答、右側のほうなんですけれども、アクティオを含めまして、市のほうでも検討した結果ということで、回答をしております。

具体的に、何をターゲットとして、誰をターゲットとしているかと、目的みたいなものなんですけれども、こちら、皆様ごらんいただいていると思うんですが、資料の4-2の自主事業計画、かなり詳細に書いてある項目が7ページ以降あります。こちらに実施の目的というところをアクティオから報告を受けているんですが、ただし、誰をターゲットにしているかとか、そういうところがちょっと、やはり記載がなかなかないのかなというところと、あと、この計画に対しまして、その結果、じゃあどうだったんだというのが、やはりちょっと事業報告では見えてこないの、この形式的に、もうちょっと改良していただきたいということを、指定管理者のほうにも要望として出していきたいなというところがございます。

なので、こちら、結果がわからないというところなんですけれども、様式を工夫しながら、もっと明確にわかるようにしていきたいということがまず一つでございます。じゃあ実際に、どういう方々を対象にしたのかというのが、こちらの回答の目的ですね、①から⑧ということで、こういう事業目的を達するために、いろいろと事業内容を検討した結果、自主事業を実施しているということなので、どういう人たちをターゲットにというのが若干薄いのかなというところがございます。

それについては、ちょっともう27年度で終了してしまいますので、次期の指定管理者の選定に向けても、こういうところはしっかりとやっていただかなきゃいけないなというところがございます。

料金の設定理由が不明確ということですが、委員さんおっしゃるとおり、当初の事業計画では、収入、有料ということで設定しているものがあるんですけども、それが確かに無料になっているところがございます。

ただ、こちらは、まずは利用を拡大したいというようなことを考えておきまして、本来、計画では、小学生以下も有料というような計画だったのが、やはり小学生だったら無料にしようじゃないかということで、広く利用を獲得しようというようなことの中で、無料というように変更しているという事業がかなり見受けられるということでございます。なので、誰もが気軽に参加できる利用設定ということで、指定期間中にいろいろ工夫をした結果、その内容も実費を負担しなければいけないところはその実費、あとは、ワンコインで気軽に利用できるところはワンコインに設定したということで、そこら辺もちょっと計画と実施内容、あとは実績ということがわかりやすく出せるよう、報告書を工夫したいと思っております。

以上でございます。

○横山部会長　ありがとうございます。

今のご回答でよろしいですか。

○武井委員　本来だったら、もうちょっと何かマーケティング的な発想で、どういう意味があってどうなんだというのがあって、じゃあそこに向かってとかというの、もうちょっとあっていいのかなど。

ただ、確かにこういうコミュニティセンターの運営なんかに関しては、その辺が難しいのかもしれないけど、難しいにしても、こういう検討をした結果、こうしてんだよというのがどこかに見えてくると、非常にわかりいいんだけど、それが何も見えないんですよ。何か場当たりの、気がついたのをみんなやったよというようなイメージを持つんで。それも有料か無料かというの、まさに場当たりの、じゃあこれは無料にしちゃおうかというような感じを持つんで、もうちょっと何かできないのというところですね。

○横山部会長　関連して。市の印象で結構なんですけど、自主事業になって利用者増が図られたというような関係にあると受けとめてますか。

○檜木地域づくり支援室長　自主事業については、26年度は7,637名の参加があったということなんですけども、確かに25年の自主事業よりは参加者数が伸びています。なので、そういう意味ではいろんな方に参加していただいたと。

○横山部会長　評価しているという意味ですか。

○檜木地域づくり支援室長　はい。

○横山部会長　もう1点、他方で、料金設定に関してですが、小学校以下を無料にするということなんですけど、これ利益還元の観点からすると、それやられちゃうと利益還元が遠のきますよね。それについて、市はどうお考えでしょうか。

○檜木地域づくり支援室長　利用料金については、当初から自主事業を赤字覚悟と言っては悪いんですけども、当初の提案のときから、9万9,000円ぐらいマイナスというように、事業計画が出ているんですね。そういう意味では、市としても承認し

ているというようなことになっておりまして。

○横山部会長　それ以上は広がってますよね。

○檜木地域づくり支援室長　そうですね。ただ、それについては指定管理者の中で対応しているということになりまして、かなり余剰が出ないと利益還元というのは出てこないですね。

○横山部会長　ただ、ほかの区では利益還元している業者もありますよね。

○檜木地域づくり支援室長　それを踏まえた事業内容とか収入というのは、当初から見込んでなかったというところもありますので、これは計画の範囲内なのかというような判断をしております。

○横山部会長　市はそんなに否定的には評価してないという。わかりました、ありがとうございます。

次の質問、よろしいですか。ちょっと形式張って申しわけないですけど質問をお願いします。

○武井委員　2番目の今年のこの会でもかなり言ったんですけども、実際には利用状況は非常に伸びていますよ、計画に対してもうんとオーバーしていますよというんだけど、現実には利用料金、部屋を使って実際に上がってくる料金は、指定管理者の話では100%達しているようなこと書いてるけど、実際の内容を見ると、印刷費や何かほとんど入っちゃっていて、利用料金のほうは現実にはマイナスですよ。これ利用するところが増えましたよと言っておきながら、利用料金が減っちゃうというのは、非常におかしな話じゃないですか、これ。

○横山部会長　原因はどうなっているということですかね。

○武井委員　原因を大体見たら、この内容見たら、わからないこともないですね。面積が広くて高い部屋は非常に使われてなくて、うんと小さくて、使われた部屋が伸びている、利用料金も安いから、料金は上にいかないよと。それでいても、これを達成したというのは、そもそもおかしんじゃないんですか。

本来はこのこの面積、この建物の面積の中で見て、使われていけば面積当たりの金額が出ているんだから、当然そのまま稼働率と合わせたら上がんなきゃいけないものが逆に下がっちゃっていて。これはどう見ても市のほうの設定の問題なのか、こういうカウントをしてもいいよというやり方をしているんだとしたら、その辺の問題なのかわからないけど、どう見てもちぐはぐですよ。少なくとも稼働率がこれだけ上がりますからと言っておきながら、利用料金は逆にダウンですと、それはちょっとないんじゃないですか。

○横山部会長　その辺の問題に関してご意見があれば。

○檜木地域づくり支援室長　こちらの当初の指標といいますか、評価の基準が問題になってくるというところなんですけれども、その評価の基準としましては、利用状況、利用者数ですね、あとは稼働率ということで一つの評価指標として出しています。それに対して、その目標値を達成したということで、それは一つの評価の要因ということを考えております。

ただ、おっしゃっていただいたように、収入の面からいきますと、目標には達成していないということがございます。こちらについては今回から収入見積もりの妥当性ということで、自主事業収入は計画どおりかというような項目も増えましたので、こちらにつ

いては達成してないということで、「1」をつけさせていただいております。

こちらのほうも、ちぐはぐということを認識しておりますので、次期の指定管理などに反映できればなんですけども、それはちょっと市全体の問題にもなりますので。

- 武井委員　これは今、少なくとも市全体もこういう指定管理で、コミュニティセンターなり、こういうところをやっているところは、このカウントの仕方というのは、せっかく面積で出していて、お金が出てくるにもかかわらず、そのお金の目標値に対して実績はどうだったという評価をしないで、部屋の実際の数が小さかろうが大きかろうがいっぱいあって、そのトータル、少なくともそれを平等に扱って、それで平均出せて上がったよという、そういうやり方でいいよというのを主に言っている、指定管理者にそういう評価でいいよという話を市のほうが出しているんですか。
- 檜木地域づくり支援室長　そういう意味では出してないですけども、一つの評価の基準としてこの数字は出ています。いいよとはしてないですけど。
- 横山部会長　増収とかとは別の話として、利用者増とか稼働率増というのを評価のファクターにしますよ。
- 武井委員　だから、稼働率増って何ですかというのと、稼働率増というのは本来はこの施設があって、その面積当たりで見ても、実際に稼働率が上がってればいいんですよ。でも上がってないから収入は上がってこないんですよ。にもかかわらず、達成しました、達成しましたというのは、どう考えてもおかしくないですか。それを市のほうがオーケーで出してんですかというのが1点で。
- 檜木地域づくり支援室長　積極的にオーケーとは言わないですけども、横山部会長がおっしゃったとおり、一つの評価軸としては持っているというのが実態です。
- 横山部会長　中身を精査すると、武井委員のおっしゃるとおりで、そこはやっぱり問題点として指摘すべきだとは思いますが。
- 事務局職員　利用料収入と、多分武井委員がおっしゃった面積は、直結している部分になると思いますんで、実際に面積ごとで稼働率を見れば、ほぼ利用料収入と同じような形になってくると思います。
- 横山部会長　評価の仕方の問題だと思うので、指定管理者どうこうじゃなくて、多分市に対してのご意見。
- 武井委員　それとあわせて、もう一つのちょっと指定管理者ので気になったのは、本来、利用料金として上がってきたもの以外にも、これ100%こちらの指定管理者では目標値達成しましたと言ってるんですけど、本当に？と見ると、それで入ってくる収入じゃなくて、コピー代とか何とか、違う収入を入れて100%達成したよと言っているじゃないですか。これはどう見てもおかしいでしょうと。本来だったら部屋の収入が入ってきて、その収入で目標に対してどうだったんですかという判断をさせるのは、やっぱりそれはそちらのほうの区役所のほうでやっぱり指導してもらわなきゃいけない話と違いますかと。
- 檜木地域づくり支援室長　利用料金で言えば100%は確かに達成してない。96.5%。
- 横山部会長　本業のほうを重視すべきということですね。それを見過ごしているとか市のほうはどうでしょうか。また親会等に上げていただいて、評価の基準等を検討していただくということでよろしいでしょうか。

- 武井委員 はい。
- 淡路委員 受託者側の立場に立った場合、逆の発想で、評価項目の数字を上げるための方策を考えるとと思います。稼働率を上げるため、計算方法を確認しますので、その点を市も考慮しないと、狙った効果が上がらない可能性があると思います。
- 武井委員 そうかもしれないですけど。やっぱり素直に読むと、それはちょっとおかしいんじゃないのというふうに感じますけど。
- 淡路委員 ちょうど次回の見直しのよい材料になるんじゃないかと思います。
- 横山部会長 次回の提案というか、また総合評価と、あと次期に対する要望等も意見述べる機会があると思いますので、またそこでご意見いただければと思います。すみません、続けて三つ目のご質問をお願いします。
- 武井委員 三つ目のほうは、実際にこの計画と決算を出されているわけなので、特に決算のところのあれが出ているのは何ページでしたか。
- 横山部会長 4-2と4-3の資料ですよ。
- 武井委員 4-3の31の次ですかね、32と打ってあるかな。
- 横山部会長 4-2のほうは41の次ですね。これが計画で、4-3のほうは実績ということで31の次に数字が出ています。
- 武井委員 これを見てみると、計画のほうがこの前の、4-2の41ページの次なんですね。これとこれを比べて見ていただきますと、ものすごく計画と実態が乖離しちゃってて、こんなに乖離していいのというのが第一なんです。
- それから、その中で特にわかりやすいものを3つほど入れたんですけども、清掃費なんかは予算は720万とっているのに、決算のほうは458万しかないですね。それで図書で購入費も123万が86万ですね。それから研修費のほうも12万3,000円が5,000円しか上がってませんね。それに対して、さっきの一般管理費のほうは、もう丸々同じような金額でぱっと抜いてますね。というようなところを見ていくと、そもそもこの予算と決算の、予算って何だろうかなど。こんなに違う予算で、これ一般の会社だったら普通にやばいんじゃないかなと思うぐらい、すごい乖離をしちゃってて、こんなんでまず第一にいいのっていうのと。
- それから、これ、予算で出している意味、これだけお金かかりますと出してた分が、これここで乖離しているのもどうもよく見ると光熱費がばんと上がっちゃったんで、その穴埋めにやっているのかなというような感じを持つと、本来だったらもっと安くやれるところを結構高目にみんな出してきているんじゃないの。そういうやり方でやっていて、これで本当にいいんですかというのが基本なんですけども。
- それにあわせて細かいところが幾つか出てきますけれども、まずそんな流れですよ。
- 横山部会長 ちょっとごめんなさい。私も付加して質問したかったんですけど。水道光熱費ですか、あるいは通信運搬費がやっぱり計画に比べて実績が相当赤で増加しちゃってますよね。この根本的な原因が何なのかということをお尋ねしたい。
- あとは、その穴埋めで、先ほど武井委員さんがご指摘された、ほかで帳尻あわせみたいなことをやっている。だとすれば、もともとの計画自体が非常に雑なものというか、もうちょっと圧縮できるような予算ではないのかという。その計画策定の問題について市のご意見を伺いたいと思います。
- 檜木地域づくり支援室長 まず武井委員さんのご質問なんですけれども、確かに清掃

費だけを見ますと、予算720万に対して、決算が458万1,000円になっております。こちら詳細を確認したところ、清掃費と施設管理費と設備機器管理費、その前後に予算、実績ございますけれども、こちらの関係で委託先を変えた関係で、振りかえているというような説明を受けております。清掃費のところでは計上していたものを、実際は施設管理費のほうに移していくとか、そういう3つの項目で考えていただきたいと言われているんですが、ただその3つを加えましても、80万ぐらいのマイナスになっております。

80万のマイナスについてはどうなのかと確認はしたんですが、それはいろいろ当初の計画、サービスの質は落とさないという中で節約節減をしているということで、そこからは今までのノウハウを活用しながら、節減に努めているという回答を得ております。

あと、図書購入費なんですけれども、こちらについては選定方法、利用者さんのニーズを踏まえて選定方法を変更したというところがございます、その貸出傾向から選定しているため、新刊以外の書籍の発注が多くなっているとのことがございます。新刊ですとそれがすぐに納品されますが、新刊以外であれば在庫の関係によりまして、納品時期がやはり遅くなるものもあるとのことです。なので、ぎりぎり3月までに納品されれば、それが26年度のものに反映されるんですけれども、その在庫の関係で納品が遅れると27年度にずれてしまうということを聞いております。なので、27年度については、当初の計画よりも図書の購入費は上がるのではないかとということで、こちらでも確認しているところでございます。

研修費につきましては、1から11までさまざまな研修を行っており、こちら当初の計画はございますけれども、これだけの研修を行うにはかなり経費がかかってしまうということで、その本社さんとか、自分の会社のスタッフを活用して無料でやるということで、経費の節減を図っているというところがございます。

あと、部会長さんのご指摘なんですけれども、こちら光熱水費につきましては、計画が773万5,911円だったところ、決算が1,072万4,918円ということで、約300万ほどの決算の増ということになっているんですけれども、これを確認したところ、当初22年度についてはまだ震災前だったからということがございまして、それまでの計画に基づいているのですが、22年度に東日本大震災が起こったという影響もありまして、電気料金がかなり値上げになったということでございます。あとはガス料金値上げというのも含めまして、それが一つの要因というところと、あと温暖化の関係で、やはり夏の暑さが厳しい、長期化しているということで、熱中症対策で冷房をかけなきゃいけないというのもございますので、利用者の健康面に配慮して、やはりそちらの運転を欠かせないため、光熱水費がそれなりにかかっているということを聞いております。

グリーンカーテンとか、いろんな節減対策はやりつつも、やはりかかるところはかかってしまい300万の増ということで、これについては当初、想定していなかった電気代、ガス代の増というのが大きく影響しているのかなというところがございます。

あと、通信運搬費についてなんですけれども、こちらについては新たに無線LANシステムを導入いたしておりますので、それに係る経費が増になっていると指定管理者のほうから聞いております。

○横山部会長　よろしいですか。

○武井委員　例えば清掃費なんかの分類の話は、別に市のほうで指示をして、こうやん

なさいと言ったわけじゃなくて、本来だったら、計画と同じ見方でやればいいだけの話でしょう。もしその説明が正しいなら。そうしないことのほうが逆に問題なわけ。

一方、ここ清掃とか図書とか研修費なんか書いてあんだけど、実際の話として、清掃も結構しっかりやれてるねと、やれてるけどこのぐらいの金でできるんなら、もうそれだけのノウハウを持っていてやれるんだったら、すごくいいじゃないと、同じような発想で図書もそうだし、研修費なんかも。確かに本年度はみんな一生懸命よくやってくれてるのわかるし、そんなにやってて研修もしっかりやらなくてもできるのというのを心配したら、じゃあ研修こんなにいっぱいやってます、だけど無料でほとんど講師集めてきてやれて、ほとんどお金かかってません、5,000円で済みましたよというんだったら、もともとそういう計画つくってくればいいじゃない、なんでそんなに高い金額あげてくるのというところが答えてもらえてなくて、要は計画って何なのというふうに、そこまでくると思っちゃうわけですよ。

○横山部会長　　ちょっとよろしいですか。この事業実施計画なんですけど、これ年度ごとに策定して提出するものですよ。先ほど、何か費目の振りかえの話は、私、過去に指摘したことがあると思います。ちょっと私、ほかの区もやっているんでよく覚えていませんけど、この区で費目が振りかわっている話って前回もしましたよね。先ほどの光熱水費の値上がりの話も何年も前から聞いている話でして、そのときは確かにしょうがないと思いましたが、年度計画立てるに当たって、全然前のことを踏まえないで、想定外ですというのはちょっと納得できないと思います。

ですから、武井委員さんおっしゃるように、計画って何なのというのと、非常に何かずさんな計画だなというふうに見えてきますよね。

あと、ちょっと話ずれちゃうかもしれませんが、結構何か低目な目標設定をして、あえて低目の目標設定をして、実績がそれを上回れば全部評価が「3」になるわけですね。そういうずさんな計画設定自体に対して何も問題意識を持たなくていいのかという、そこはやっぱり指摘しないといけません。

前提として先ほど伺いました事業実施計画というのは、年度協定ごとに出されるものということですよ。5か年毎に出すものではないですよ。

4-2は、これ26年度の始まる前でしょうけれども、出されるものですよ。だから、昨年度のことを踏まえた上で計画立てるべきなんですよ。

○事務局職員　　そうです。予算自体は5年間引っ張るという部分があります。

○淡路委員　　今おっしゃったと思うんですけど、多分5で割っているんですよ、最初に。それでこの5,600万みたいな毎年の予算がもともとあったんじゃないかと思うんです。そこから多分まずいと思うんです。

○事務局職員　　基本的に5年間もともとあるものなので、事業計画は出しますけども、大枠に関しては5年前の計画をベースにずっとやってきている。

○武井委員　　淡路さんそうおっしゃったけど、であったとしても、少しずらせばいいだけなんです。光熱費のほうにお金振って、ほかに安くして、実際できるほうが、それ費目動かすだけの話でしょう。そんな年度計画何でつけれないのかなという。

○潮来委員　　これ本当に単純に5分の1なんですか。

○事務局職員　　単純に5分の1ではないです。

○潮来委員　　一番最初に出した計画の5分の1じゃなくて毎年見直しをしている予算

なんですか。

- 事務局職員 計画の段階、最初の段階で5年分の予算は出しています。
- 横山部会長 総予算としては出してます。
- 事務局職員 基本的にはそれに近い形で出てきているんだと思います。
- 横山部会長 だから同じ説明を毎年繰り返される。
- 事務局職員 スタートの段階でずれちゃっているものが、ずっとずれっぱなしのままきちゃうということは十分にあり得ると思います。
- 淡路委員 もう一つ質問なんですけれども、今回初めて計算したんですが、全体の中で3つの支払いの項目が人件費と事務費と管理費に大きく分かれるんですけども、その3つの配分が予算と決算で同じ配分で、例えば人件費だと39%ぐらいなんです。そして事務費だと二十数パーセントで、その残りの39%ぐらいが管理費で、もっと申し上げると、一般管理費というのが全体の15%、同じなんです。なので、その3つも費目間のやりとりもないという。ですから電気代が事務費に入ってくるんですけど、電気代で大きくマイナスしても、ほかの人件費や管理費からもってきてないということです。そこも予算で縛られるものなんですか、そこまではないんですか。
- 横山部会長 総額の縛りはあるんでしょうけれども、その内訳に関しては、年度ごとにやっぱり考えるべきものですね。
- 淡路委員 そうするとその年度ごとに、さっきおっしゃったようにほかの費目からのやりとりというのは、もともと可能だったけれども、こちらを見る限りは、そこは自社としては固定で考えているということなんでしょうか。
- 武井委員 何かよく会社のやり方がわからないので、何かもうちょっとつじつまが合うようなやり方ができるのもありそうな気がするんですけど。
- 横山部会長 実態に即した予算立てをされたい。
- 事務局職員 毎年毎年光熱水費がもともと離れているのであれば、少し寄せる努力をすとかといったことは可能かと思います。
- 武井委員 5年計画を立てたときにずっと上がってましたよね、光熱費。
電気代上がったら、それ何でこんなに上がるんだと言ったら、電気代が上がるからですとちゃんと回答してましたよ。
- 横山部会長 だから、ある程度予見していた部分もあるんでしょうね。
- 武井委員 それにしても予定よりもっとずっと上がったという。
- 事務局職員 電気代が上がるのは上がるんですけど、基本的に稼働を上げていくから上がるという理屈だったと思います。要するに当然ハプニングとして地震があって、その基礎的な数値がぼんと上がることは到底予見していないので、部屋の稼働が上がれば当然使う電気や冷房の量も上がるので、そこは上げていきますという理屈だったと思います。
- 武井委員 5年計画のとき上がったのは、電気代、共益料金が上がるからという名目で、かなり上げていたはずなんですけど、それと何かこんなに乖離するのというものもあるし。それはまあ前の話を言ってもしょうがないから。
- 潮来委員 単年度予算で考えたらこれほど乖離するのはおかしいですよ。
- 事務局職員 はい。
- 潮来委員 ただ5年縛りの中での予算だということであれば、あるいは5年前に一番

最初出したときの当面、この年度の予算だということで考えれば、同じ説明は繰り返されてもおかしくはない。

○事務局職員　どこまで是正ができるかという状況の中では、そういったこともあり得るということです。

○横山部会長　よろしいでしょうか。

○武井委員　でも、もうちょっとせっかく予算出してきたら、それどうせチェックされるんだろうから、それが大丈夫かどうかぐらいの、ちょっと見ていただいたらとは思いますが、会社としても何か、なんでこんなつつかれるような内容のことをやっているんだという感じを持つ。

ついでにもう一つ、全然違う話で、潮来先生にちょっとお聞きしたいなと思ったのが、これ人件費のときに特に決算のほうでわかりにくいんだけど、予算のところを見ていただくと、前の4-2のところ、これわざわざ別に所長、副所長から分けて出してますよね。ものすごい低い数字でしょう。こういう指定管理者なんかをやるときに、本当にこんな給料、人件費で是認されるんですかねという聞きたいなと思ったけど。

○潮来委員　これ一応常勤なんですか。

○武井委員　常勤ですよ。

○潮来委員　フルタイムなんですか。で、この給料。

○武井委員　そうですね。常勤で、しかもそういう役職を与えられた人が、この給料でいいんですかというふうに。

○潮来委員　それはいいかどうかは。

○武井委員　いいというのは、別に給料の額はどうであってもいい。指定管理者としてある程度公共のものをやるときに、こんなんでもいいんですかね。これさっきの話を継続性の問題でいくと、これ見てすごい不安を感じたんですね。こんなことで本当に従業員ちゃんとやっていけるのかなというふうに。

○潮来委員　現実にはでもやめたりしてないんですよ。

○事務局職員　所長も副所長も同じ人で変わらないです。

○武井委員　一般的に是認される数字ですかね。

○潮来委員　それとは違うと思いますね。だからさっきの本社経費の中に何か含まれるかもしれないし、会社の仕組み、やり方がよくわからないので、何とも言えませんけれども、単純に見れば所長1名の規模、所長が2名常勤でフルタイム働いて、それが2分の1でこの給料でいいんですかねと、本当にじゃあこの人たちが、真面目に真剣に継続してやってくれるんですかねという疑問というか、不安は持ちますよね、そういう給料ではありますね。

○横山部会長　よろしいですか。サービスの内容としましては、武井委員さん、評価されているということですね。その辺でご意見いただけるとありがたいんですけど。

○武井委員　そんなにしょっちゅう来ているわけではないけど、来て実際にコンタクトしながら、いろいろやっているところを見ると、ものすごくよくやってくれているというのは間違いのない話で、前の指定管理者なんかと比べても、各段と言っているかわからないけど、少なくともかなり前よりもよくやってくれているなという評価はしています。評価しているから余計こういうのを見ると、こんなんでもいいのかなというふうに思いますけれどね。

○横山部会長　ご意見としてはサービス内容に関しては、非常に評価しているという。

○武井委員　ええ。

○横山部会長　ありがとうございます。

伊藤委員はいかがですか、ご利用される立場として、この指定管理者のサービス内容等に関して。

○伊藤委員　サービス内容については、武井さんが言われたように、サービスをしてもらってますね。上の広いホールを使うときに、やはり椅子を並べるのに率先して手伝ってくれますし、機材を運ぶのもやってくれますね。そういった意味でとても感謝しています。

○横山部会長　利用者サービス向上とかそういう話で。

○武井委員　本当、利用者のサービスはよくなりましたよ。もう前と比べたら本当によくなった。

○伊藤委員　所長がいつも、ふらふらと言うと言い方がおかしいんですけど、よく歩いていますね、回っていますね。

○淡路委員　利用者サービスの面で、私もずっとこちらにかかわっているので武井委員がおっしゃっているような不透明な部分、感情も持っておりますが、ちょっと別の見方から見るできないかしらと思って、今回の資料を見たんですけれども。アクティオさんの収益全体に非常に寄与しているスカイツリーですとか、あべのハルカスですとか、そういったところを受託できる力をこの会社が持っているということだと思えます。そうすると、その分、ノウハウもお持ちでしょうし、同じような指定管理の事業をやってらっしゃるので、その横のノウハウのほうの伝達といえましょうか、千葉市に限らず、ほかのところのノウハウをこちらに引用してというようなことも含めての、一般管理費というふうにも考えることもできるのかなと、ちょっと思ったんですね。

この質問、回答の3番のところの回答も非常に力強い回答で、ある意味反論しているんじゃないかなと思えるような部分も感じられますが、本社が非常にかかわってやってきたというようなことを、私はこれを読んで感じたので、だとすると、もしかするとこちらのいろいろな仕掛けを打ってくるノウハウというものは本社からのものなのではないかというふうに思ったんです。

所長さんや副所長さん方が、日ごろ現場を見ておられることをベースに、本社からもいろいろなアイデアを出して一緒に考えてというような可能性ももしかしたら、もしかしたらですよ、いいほうに考えればあるのかもしれない。だとしたらそれはわかるような形でこの事業報告をしてくだされれば、この管理費という面も本社が非常に関与して、ここの管理運営というか、よりよい顧客サービスに向けて会社全体として知恵を絞っているかというような書き方になされれば、私は誤解を生まないのではないかなというふうに、ちょっといつもと違う見方をしてみたんですけど。

そういうノウハウは必ずお持ちだと思います。私たち最初の選定評価委員会に出たときに、非常に素晴らしいプレゼンをなさってましたし、本当にこの人に任せたいなというようなプレゼンだったんじゃないか、提案だったんじゃないかなということを思い起こすと、今お二人がおっしゃったような利用者の満足向上にとっても貢献していらっしゃるということであると、先ほど繰り返しになりますけれども、どれだけ本社がここに関わっているのかというのが見えるようになると、もっといいかなと思いました。

- 武井委員　そこまではそうなのかなという思いもないわけではないんだけど、だしたら、ここの報告書ももうちょっとそれなりにしてくれればわかりいいのに、これ誰が見たって、普通に読んでいったら何でと思うことが余りにもあり過ぎますよね。
- 淡路委員　それもしかすると、この帳票のつくり方に少し原因があるのかもしれない。そうだといいなというふうに思います。
- 横山部会長　さらに実態が見えるような事業報告をしていただきたいなど。
- 淡路委員　確かに稼働率は見方いろいろありますけれど、利用者数は着実に伸びてますよね。それをちょっと月別の利用者数もデータもいただいたので見てみると、やはり今まで低かった夏場ですとか、それから冬休みの間、夏休みの間、春休みの3月ですとか、そういったところでうまく事業を打って伸ばしてこられているのかなという、戦略を少し持ってらっしゃるんじゃないかなというふうに伺えるところがあるので、やっぱりノウハウお持ちかなというところもちょっと今回は感じました。
- 横山部会長　潮来委員、何か。
- 潮来委員　基本的にはよくやってらっしゃると思いますし、当指定管理がしっかりやれているから、これをベースにして事業ができていますので、このこと自体は多分このアクティオさんにとっては大事な事業なんだろうなど。利益源としては別のところにあるんですけど、ただそれなりに力を入れてやってらっしゃるだろうと思います。
- ただ、確かにおっしゃるとおり、数字面だけ見ると、予算の立て方とか、実績報告の仕方とか、いうところではもうちょっとしっかりしたものが必要なのかなと、それは確かにおっしゃるとおりだと思います。
- 横山部会長　ありがとうございます。ほかにご意見等ございますでしょうか。
- 武井委員　昨年のときに、ちょっと問題点として挙げていた駐車場の話を、これでいいよというふうに評価してもらおうと、ちょっとまだ問題なんじゃないのという。
- 横山部会長　ああそうですか、ごめんなさい。駐車場の印象はどうなんですか。
- 武井委員　ひところ、もっとひどくなっちゃって、去年からですね、本当に去年もごちゃごちゃとやらないとどうしようもない状態だったし、それでも入りきらないというようなケースも出ていた。
- 看板を立ててやりましたよとか、ノーカーデーやりますよとあって、多少は良くなったんだろうとは思いますが、だけど、まだ本来の形で駐車できないケースって、結構しょっちゅう起こってますので、そういう意味では、これまだそんなによくなりましたという状況では決してなくて、次のステップを考えてもらわないといけないところで。そこはもう少し、これでオーケーではないんですよと、やり方考えてよというのが、本来の形だと思うけど。ただ、そんなこと言っている間に現勤労市民プラザに移るようなことになっちゃうだろうとは思いますが、評価の内容としては、ちょっとそこ気になるなど。
- 横山部会長　駐車場関係の利用の実施については、市は「2」というふうに評価つけてますけど、ちょっと物足りないから指定管理者に対しては、さらなる努力をしていただきたいと、そういう意見ですね。
- 武井委員　そうです。
- 事務局職員　ご意見のところでしたらいただければと思います。
- 横山部会長　ほかよろしいでしょうか。

(なし)

- 横山部会長 すみません、事務局のほうで取りまとめをお願いしたいと思いますが。
- 事務局職員 ちょっと休憩の時間をとっていただいて。
- 横山部会長 わかりました。ちょっと小休憩を入れまして。

(休憩)

- 横山部会長 では再開いたします。

今、先ほど委員の皆様からさまざまなご意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などの主な意見としましては、まず施設管理運営は、非常によくやっていると評価できると。ただし、収支決算については、予算と決算の乖離など、不明確な点が散見できるため、予算立てについてですかね、前年度実績等を踏まえ策定すること。さらに、駐車場の管理については継続的に対策を講じることなどがございました。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 横山部会長 それでは先ほどの財務状況も含めて、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 横山部会長 ありがとうございます。
では、次に総合評価についてご審議いただきます。
まず事務局からご説明をお願いします。

- 檜木地域づくり支援室長 次に、総合評価についてご説明いたします。

まず、資料の5-2のほうの指定管理者総合評価資料をごらんいただければと思います。こちらに記載している内容なんですけれども、1 基本情報と、2 管理運営の状況の(1)の業務の概要についてはごらんとおりということとなっております。

次に(2)の利用状況でございますけれども、指定期間当初からの推移について表にまとめております。まず①利用者数、一番上の段です、諸室利用者数については、指定期間の開始年度である平成23年度は6万331人でありましたが、期間中徐々に増加をしております、26年度には6万7,072人となっております。計画数と比較いたしますと、平成23年度の達成率は73%でございましたが、平成26年度の達成率は101.2%ということで、計画数を上回るということになりました。

また、②の稼働率についてでございますけれども、こちらも平成23年度のほうをごらんください。こちらは39.8%であり、計画比マイナス10.2ポイントでございましたけれども、期間中に稼働率を大幅に上昇させ、26年度には計画稼働率を8.3ポイント上回る、54.1%ということになっております。

次に、3番の利用者意見への対応状況については、3分の1ページから3分の2ページにかけてお示ししてあるところでございます。職員の接遇について皆様も評価していただいていると思うんですけれども、高く評価いただく一方で、やはり駐車場の混雑については毎年ご意見をいただいている状況というところで、ノーカーダーの設定、進入口への看板設置などを可能な限り対応しているというところでございます。

次に、4の収支状況でございますけれども、まず（1）過年度の収入・支出状況でございますが、最後の行の収支をごらんいただければと思います。こちら収支は一貫して赤字であるものの、平成26年度については指定管理委託料の増加及び高稼働率の達成に伴う利用料金収入の増加によりまして、赤字額が24万2,000円まで圧縮されるというような結果になっております。なお、23年度から26年度までの4年間では、約560万円の赤字ということになっております。

次に、3分の3ページです。（2）管理経費の縮減に係る取り組みでございますけれども、利用者ニーズを踏まえた自主事業の実施や各種媒体を通じた積極的な施設のPRを行うなど、利用率向上の取り組みにより、収入の増加を図っているというところでございまして、また、人件費・事務費などの必要経費の適正な予算執行、環境対応を通じた光熱水費の節約によりまして、支出の削減に努めているというところでございます。

次に戻りまして、資料の5-1をごらんください。こちらは今までの資料に基づきまして指定管理者総合評価シートということで、事務局のほうで案を提出させていただいているものでございます。

こちらについてご説明させていただきます。

まずこちらのほうの1ページでございますが、1の基本情報についてはごらんとおりでございます。次に2の総合評価の（1）過年度の管理運営業務に対する評価でございますけれども、これはお時間の関係もございまして、評価をSとした理由についてご説明いたします。なお、評価基準については、2ページを開いていただきまして、中段より下のところです、評価の基準というところがございますけれども、「S」の基準は事業計画を超える実績・成果が認められたものということでございます。ちなみに、「A」についてはおおむね事業計画どおりの実績・成果が認められたもので、「B」については事業計画どおりの実績・成果が認められず改善を要する事項があったというところでございます。

続きまして説明ですが、戻りまして1ページですね。評価項目の1、市民の平等な利用の確保・施設の適切な管理・その他市長が定める基準についてなんですけれども、その（7）下のほうなんですけれども、市からの事業実施受託業務についてでございます。こちらはコミュニティまつりを盛況に開催しておりまして、特に数多くの地域の学生ボランティアが運営にかかわるなど、地元と連携した事業運営を行っているというところを評価いたしまして、「S」ということにしております。

次に（8）の複合施設の場合の管理運営協力関係、複合施設を含む近隣施設の連携関係の考え方についてでございますが、こちらは事業ポスターの相互掲示やさまざまな事業において、勤労市民プラザ・子どもルーム・南部児童文化センターなどの近隣施設と協力しているということの評価いたしまして、「S」としております。

また、次のページでございます。2ページなんですけれども、評価項目の2、サービスの向上の（1）利用者サービスの向上についてでございますが、こちらは満足度調査における全ての項目で市の平均を上回る評価を得ているというところと、赤ちゃんステーションの設置など、サービス向上に努めている点を評価いたしまして、「S」としております。

同じく、下ですね。（2）の利用者支援についてでございますけれども、こちらについてはわかりやすい備品台帳の作成や活動に関する情報提供・助言などを通じまして、

登録サークルに対する積極的な支援が行われているということの評価いたしまして、「S」としております。

この結果、項目2つございますけれども、この2のサービスの向上にかかる評価については、「S」ということになっております。

また評価項目の3の施設の効用の発揮・施設管理能力の(4)でございます。(4)の自主事業の効果的な実施については、計画数を上回る事業や幅広い年代に配慮した事業を実施しているというところと、自主企画事業の講師の紹介を行っているというところを評価いたしまして、「S」ということになっております。

最後になりますけれども、総合というところですね。総合評価については、概ね事業計画どおりの実績・成果が認められたというものと判断いたしまして、A評価といたしております。

説明は以上でございます。

○横山部会長 ありがとうございます。

今、事務局からご説明いただきまして、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの総合評価につきまして、評価案が示されましたが、まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。ご質問含めて何かございましたら、よろしくお願ひします。

○淡路委員 質問ですが、指定管理者総合評価シート(案)の5-1、1ページ目の総合評価の過年度の管理運営業務に対する評価というところの一番下の(8)複合施設の場合の管理協力関係というところなんです、評価の理由として、ポスター等の相互掲示、それから事業での協力というふうなところで評価なさっているということなんですけれども、具体的にどのような形で事業の協力ということが行われていたのか、教えていただければと思います。

○事務局職員 コミュニティセンターと子育てリラックス館と、プラザと3つありまして、その3館でやる事業について、相互にポスターの掲示ですとか、周知をするということと、あとは毎年こちらのコミュニティセンターのほうで花見をやってまして、その花見をこちらの館だけでなく、リラックス館の子どもたちと一緒に花見大会をしようということをやっているところを評価をさせていただいております。

○淡路委員 同じように、中庭お遊び会や子ども映画会などもほかの館の利用者の方も呼んで来てということなんですか。

○事務局職員 映画会については、子どもたちの長期休暇に合わせて企画している自主事業になりますので、ほかの館の子どもたちまでに周知できているかどうかという、必ずしもどうかというのはこの場で断言できないんですけれども、そういうイベントがありますよというのが、こちら蘇我の施設にポスター掲示とか、チラシの配架をお願いして周知しているというところなんです。

○淡路委員 質問させていただいた理由というのは、ポスターを相互掲示するということは、そんなに難易度高くないんじゃないかなと思うんですね。貼ればいいというふうにもとられるのではないかと。それだけをもってして、ほかの館や施設との連携が評価できるというのはどうかしらと思っております。

○潮来委員 まして近いですからね。ほかのところみたいに何か離れていて、そこにわざわざ行ってとかという話じゃないですよ。

- 淡路委員 ほぼ同じ敷地内という。
- 潮来委員 確におっしゃるとおりで、厳しめじゃないですよ。
- 横山部会長 特筆すべきことではないというような感じでしょうか。ご意見として。
- 檜木地域づくり支援室長 そういう信頼関係があって、ポスターが掲示できるということなので、これだけじゃなくて、日ごろから。
- 淡路委員 ポスターの掲示に信頼関係必要でしょうか。
- 横山部会長 同じ公的な施設で。
- 淡路委員 ですよ。むしろ貼れないことが生じていることのほうが、もしあったとすればおかしい。
- 武井委員 私もここちょっと甘いんじゃないかなと思ったんだけど、この逆に書いてある評価項目自身が何を期待しているのかというのが、いま一つ見えないんで、しょうがないのかなというふうに思ったんだけど。
- 横山部会長 近隣施設という、連携とやれば、例えば地元の企業とかも考えられるのではないかと。
- 武井委員 特にこの中で、最初は、えっこんなのはとても甘いんじゃないのと感じたのは、複合施設の場合の管理協力関係、管理の項目なのかなと思ったけど、ここ複合施設とは入れなくて、主に別の近隣の施設になっちゃうのかなと思うと。そうするとここに書いてある複合施設を含む近隣の施設との、まさにこの話ですよ。
- 潮来委員 そうですね、後段のほうですね。
- 武井委員 そのときの連携関係の考え方と、こうくるでしょう。考え方ときちやうと、どういう評価を期待しているのというのが読めなくなって、こんなもんかと思ったんだけど。ちょっと甘いなという気がしたけど、この評価そのものの最後のここに具体的に当たるのは、複合施設を含む近隣施設との連携関係の考え方と評価がきてるんですよ。この考え方というのはどういうことを期待しているんですか。
- 横山部会長 表現は考え方かもしれませんが、実績としては。
- 檜木地域づくり支援室長 その実績というのが実態ではあると思います。すみません。
- 横山部会長 それでは実績としては、そのポスターを貼ったことなどをもって、市としてはS評価だったと。
- 武井委員 そうだとしたら、評価の項目がおかしいんですよ。考え方とは全然違いますよ。
- 横山部会長 主観のみを評価すると、多分できないと思うんで。
- 武井委員 だから、だとしたらここに書いてある評価項目の書き方に問題があるんじゃないですか。
- 横山部会長 ご指摘いただいたのは結構ですけど、その結果、じゃあ評価どうするかという、この委員会で結論出すべきは、ということなんですけど。
- 武井委員 率直に言ってちょっと甘いかなと思ったけど、僕この項目を読んだら、その連携の考え方と一体何をいうのかよくわからないものですから、それはお任せするよりしょうがないかなと思いましたけど。
- 横山部会長 「S」はちょっと行き過ぎだというご意見でしょうかね。
- 淡路委員 先ほど部会長がおっしゃり始めていた民間企業ですとか、それから全く違う団体との連携というような視点の評価が含まれるのであれば、事業の中に民間企業

の方を入れてやっている事業があったり、そこから淑徳大学の学生さんがいらしたりというようなところは、評価できるのかなと思います。この8番の表記からすると、そういったものは含まれないのかなと思うと、やっぱりポスターのほうにいつてしまう。そうすると「S」はどうか。

もし評価するのであれば、その大学とか、民間企業との連携というところが評価されるべきではないかなと思っています。

○横山部会長 市の評価基準についての趣旨、ご回答いただけますか。調べる必要があれば、ペンディングにしたいと思えますけれども。

○事務局職員 ちょっと今確認させてください。

○横山部会長 では、続けさせていただきます。

ちょっと私から1点質問なんですけれども、5-2の3ページ目の収支の状況なんですけれども、この指定管理者、毎年赤字を出し続けている。今年度、昨年度かな、直近のものと比較すると何とか赤字額は減少しましたよ。基本的には赤字ですけど。これに対して、市としてはどのようにお考えなのかをお聞かせ願いたい。

これ計画の段階から多分こういう数字だったと思いますけれども、これで何も、そういうふうに計画したんだから別に問題ないと考えているのか、それともやはり赤出すということはちょっと問題だと思えますんで、その辺のむしろ改善すべきということで、考えていらっしゃるのか。

そうだとすると、5-1の一番最後のところ、管理計画の低廉化という項目については、もうちょっと何か努力が必要なんではないかなということでもってまた評価も変わってくるのではないかと思いますけど、その辺ご意見いただきたいと思えます。

○檜木地域づくり支援室長 こちらの管理経費の縮減についてなんですけども、確かに赤字がちょっと続いているというところなんですけども、市としては、その赤字の額がだんだん少なくなっていたということを取りあえず評価いたしまして、Aにしているところでございます。

○横山部会長 少なくなっている傾向ではないと思えますけど。

○檜木地域づくり支援室長 こちらについては、案でございますので、やっぱりAではないんじゃないかということでございましたら、委員さんのご意見を参考にすることも可能でございます。

○横山部会長 先ほどの収支決算の費目の取りかえの話とかもありますので、何かもうちょっと改善の余地があるような気もいたしますけれども、私の意見としては。

○潮来委員 問題なのは一般管理費ですよ。取り方ですよ。これがあるために最終的には赤字になっている、あるいは赤字にするためにあれがあるのかなという話の、その関連にもなっちゃうように思えますけど。利益還元しないとか、いろいろお考えが会社にあるのかもしれませんが。

いずれにしても経費は減ってですよ。収入がふえて赤字が減ったというところですよ。収入がふえても経費が単純に増加するかどうか、ちょっとそこがよくわからないけど、縮減にはなっていないというか、数字だけ見るとそんなふうには思えますけど。

○武井委員 考え方もよくわからないけど、これ赤字になっても別に区のほうで補てんするわけでもなくて。これは単にさっきのまさに一般管理費で吸い上げている部分で消化しているわけでしょう。

- 潮来委員　　そうです。
- 武井委員　　こうするかどうかというのも、単純に一般管理費ちょっと減らして、これもうちらというか、ゼロにすりゃあいだけの話ですよ。
- 潮来委員　　そうです。
- 武井委員　　これこうしない理由って何があるんですかね。
- 事務局職員　　ルールとしてだと思っんですが。
- 武井委員　　ルール、何かルールがあるんですか。アクティオの会社のルールとして、一般管理費はこれだけ取らなきゃいけないよとか、こういうルールがあって、それを入れているというんですかね。
- 事務局職員　　単純に考えればおっしゃるとおりなんです。これを全部ゼロにする、収支をマイナスにゼロにするというのが当たり前の考えだと思っんですが、これをプラスにしたり、マイナスで表記しろというのは、指定管理の評価シート上のルールがあるのかなということで、ちょっとこちら確認をさせていただきます。
- 横山部会長　　すみません。一点留意すべき点は、こういう仕組みにしていると利益還元ができないんですね。利益還元するというのは、これ年度協定でも毎年ルール定めてやっているわけですけど、それが脱法だというふうに見ることができるわけですよ、悪く言えば。常に赤字出していれば利益還元しなくていいわけですから。そうすると、ちょっとこの指定管理者の制度趣旨からすると、やはり問題のある予算の立て方ではないのかなと思います。

ほかにご意見等ございますか。この市の評価に対するご意見ということですけども。

(なし)

- 横山部会長　　ちょっと出てこなかった、サービス水準向上に関しては「S」つけられてますけど、ご異論ないということでしょうか。

(異議なし)

- 横山部会長　　あと、自主事業の効果的な実施ということですが、自主事業そのものはいろいろやってらっしゃるようですけども、そのお金の面、収支の面で言うとうろかなのかなという問題があるんですけど、それ踏まえて市の評価いかがですかね。自主事業は自主事業でやっぱり利益還元というものが狙いであるわけですから。

- 武井委員　　その趣旨からいけば、Sはちょっと問題じゃないということにもなるんだらうけど。でも非常にいろいろ努力しているねと。

- 横山部会長　　中身がですね。

- 武井委員　　そういえばSでもいいかなという。

- 横山部会長　　いかがでしょうか。

- 潮来委員　　はい、Sでいいと思います。

(異議なし)

- 横山部会長　　じゃあ、ここは市の評価そのままですかね。

総合評価についてなんですけれども、Sが幾つかありますけれども、全体をSにするほどではないということなんでしょうけれども、Aがという評価ですけど、それはよろしいでしょうか。

- 武井委員　　それでいいんじゃないでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長　　じゃあ個別の項目として、今ご意見が出ているのが、1の(8)ですかね。近隣連携関係の考え方というようなことですけど。

○事務局職員　　先ほどの近隣施設の連携の関係なんですけど、基本的に近隣施設の連携と書いてあるだけで、正直それ以上の評価基準がないので、何とも言えない部分はあるんですけども、例えば年度評価の中で、別項目で自主事業の講師の紹介だとか、他の施設にやっている、例えば病院だとか、そういったところにやっているという別項目がある部分があるので、そのように捉えてしまうと、例えばこの近隣施設の連携というのが、いわゆるおおむね公的施設に近い部分との連携というのが主になってくるのかなというところですよ。

その中で、先ほど申し上げたとおりポスター等の相互掲示、あとはお花見会に隣の施設の子もたちを呼んでくると。そういったところだけをやっているというのは実態のところだということでございます。

○伊藤委員　　この項目についてなんですけど、文化祭に来たときに淑徳大学、近隣の淑徳大学、千葉工業高校、それから蘇我中学校の生徒がボランティアで手伝いに来てたんですね。ですから、ここが連携関係の考え方じゃなくて、連携があるというようなことで、なるといいのかなというふうに思うんですけど。

○事務局職員　　項目全てを取っ払ってしまうと、ケアセンターに講師を紹介していたり、学校等、コミュニティまつりにおいて90人ものボランティアに来てもらっているというところ、あとこういった近隣施設との連携、JEFのコーナーをつくっているというところなんで、ざっくり捉えてしまうとそういった項目をあげつらうことは可能になります。

○横山部会長　　わかりました。伊藤委員ご指摘の点は7のところの評価しているんですね。

○伊藤委員　　はい。

○横山部会長　　1ページの評価、理由の部分ですね。8の部分でも評価し得るということでしょうかね。

○淡路委員　　ポスター等の相互掲示を評価の理由に挙げるのは違うと思います。はっきり申し上げて違うと思います。

○横山部会長　　それぐらいしか挙げれないのであれば、ちょっとSはいきすぎだと。

○淡路委員　　そう思います。

○横山部会長　　わかりました。

そこはちょっと委員会としては異論を唱えるような形でよろしいですか。

(異議なし)

○横山部会長　　ただし、総合評価につきましては、A評価で妥当であるということでしょうかね。

すみません、細目についての意見はいいんですか。よろしければ、総合評価の1の(8)のS評価については、委員会としてはちょっと、表現はお任せしますが、再考を求めたいということで。総合評価につきましては、A評価が妥当であるということでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長　　次に、施設のサービス水準向上、あるいは業務効率化などの観点から、

次期指定管理者の選定に向けてのご意見をいただきたいと思います。委員の皆様から忌憚のないご意見を伺いたいと思いますが、何かございましたらよろしくお願ひします。

本年度、何月ごろでしたっけ、次期の選定を予定しておりますよね。

- 檜木地域づくり支援室長 7月の末ぐらいから募集要項等を公表いたします。
- 横山部会長 ですから、また一から選定のし直しということになりますので、そのときにやはり留意すべき事項等についてご意見をいただければと思います。武井委員さん、どうぞ。
- 武井委員 難しいんですよね。だけどやっぱり前回の選定したときと、それからこの実績の中で、総合的に言えば、あのやり方でやってきて、まあまあうまくきているかなとは思いますが、やっぱりコスト面というか、費用面の話はもう少しクリアにできるように、仕組みづくりをしとかなきゃいけないんじゃないかなというふうに感じます。
あわせてもう少し、やっぱりこの指定管理者を選定したときも、一つの重要な項目として、費用を節減しようというのがあったからなんで、さっきの利益還元の話も含めてそれがしっかりできるような、あるいは、それがしっかり評価できるようなところを、ちょっとポイントとして入れとかなきゃいけないんじゃないかというふうに感じています。
- 横山部会長 選定の方法についてということですが、指定管理者に対して言えば、やはりコスト面等についてもうちちょっと配慮してほしいと、そういうことでしょうかね。
- 武井委員 はい。
- 横山部会長 淡路委員、どうですか。
- 淡路委員 武井委員と同じ意見なんですが、前回よりも前も含めて申し上げたかもしれないけれども、民間企業で指定管理者に手を挙げる、指定管理の業務をどういうふうに捉えているかということ、一部には指定管理の仕組みとして行政がある程度の一定期間予算を決めて運営を任せられるというところを、裏を返すと、一定の利益が確保されるというふうなことに民間企業で捉えている事業所が一部あるというふうに聞いています。なので、やはり武井委員の意見と同じなんですけれども、そういったふうに逆利用されないような評価、あるいはチェックの仕組みというのは、私も必要だなと思います。
- 横山部会長 指定管理者に対しては何かご要望等。
- 淡路委員 やっぱり指定管理者ならではのノウハウを最大限に生かしていただきたいということと、やはりちょっと言葉は余り適切ではないかもしれませんが、行政が苦手なこと、例えば民間企業と連携を図るですとか、全く畑の違う事業者、あるいは団体、学校、私立の学校ですね。そういったところと連携を図るのが行政の苦手なジャンルじゃないかなというふうに私思いますので、そういった部分での提案を促すような仕組みというのがあると、より民間企業が得意なところで力を発揮して、行政がやればいいことは行政でやればいいんであって、行政が苦手なところで民間企業が得意な分野というのをしっかり切り分けなさせて、それで指定管理の事業の運営の中の条件として加えていくと、事業者の選定するときにも差がついてくるのかなと思います。
- 横山部会長 ありがとうございます。
潮来委員、いかがですか。
- 潮来委員 私まだ1年ぐらいしかまだたっていないんですけど、今ほかのところ見て

いて、非常にサービスの水準が高いというか、評価が高いというのはすごいなど、ほかと比較して。そんなは何件も見ているわけじゃないですけど。そういう意味じゃあ、この会社がよければ継続していくことというのが多分、このコミュニティにとってはとてもいいことなんだろうなと思いました。

ただ、先ほど来、武井さんの話にもありますように、経費の問題ですね。その辺に関しては、非常に不透明な部分を感じます。年度の評価って毎年毎年の評価の中じゃなかなかそのことに関して、チェックして疑問を持ってもそれで終わりになってしまうんで、やっぱり一番最初の選定のとき、前回も4社あったということですけども、サービス水準もそうなんだろうけど、やっぱり収支とか、経費とかいうところを十分検討した上での事業者選定というのは、必要なことなんだなというふうに改めて感じました。

○横山部会長　　ありがとうございました。

伊藤委員さん、いかがですか。

○伊藤委員　　お受けしてから、ずっと4年、5年たって、いまだに難しい。特に金銭の問題については全く素人でわかりませんので、フィーリングじゃいけませんよね。

○横山部会長　　いやいや実際に使ってみての印象というのがあるかと思いますので。

○伊藤委員　　そんな感じで、かかわっていきたいと思います。

○横山部会長　　ありがとうございます。

私も1点よろしいでしょうか。次期施設が新しくなりますので、新しい施設を十分に活用できるような業者さん、逆に業者さんからはそういう新しい施設、十分に活用できるような提案をいただきたいというふうに思います。

○潮来委員　　実際難しいですね。

○横山部会長　　そうですね。ですからいろいろ難題がある、要するに広くなるということが必ずしもいいこととは限らない、特に武井委員さんがご指摘されたように、ちっちゃな規模のサークルが、ちっちゃな部屋を利用して稼働率を上げているような実態もありますから。本当に大広間であるとかホールであるとか、ああいう大きな施設をいかに稼働できるかというのが次期の指定管理者にかかってくることだと思いますので、期待しております。どの業者さんになるかわかりませんが。

○武井委員　　もう一つは、ここを指定管理のスタートのときにも、前々からこの地域にあるコミュニティ懇談会みたいところで、ちょうど校長先生なんかもみんないらして、一緒に指定管理受けましょうかというような話もしてたんですね。でも、これやったら非常に大変なのと、この5年間、実際に内容を見てても、これなかなか企業のほうでそれのかなりノウハウがないところは難しいなというのは実感として感じているんだけど。

本来の形でいくと、もっとそういう地域運営的な話ができるような指定管理者制度というのができないんでしょうかねということと、それから、そういうことに対して行政としてはどう考えているんですかねというのが、ちょっと疑問点としては残っているんですけどね。

何となく、もうどんどんこういう専門の指定管理業者さんがどんどん、それだけで全部いっちゃうような方向に、こういうやり方でやっていくとなるんじゃないかなと、それが本当にいいことなんだろうかなというの、ちょっと疑問としては感じているん

ですけど。

- 横山部会長　　ご提案としては、利用者団体等と連携を図れるような業者さんになってほしいと。
- 武井委員　　もっと言うと、やっぱりこういう地域地域、どうしても地域特性があるし、そこにあるところというのは、やっぱりその地域の実態に合ったような形のそういう運営ができると一番本来はいいだろうと思うんだけど、そういう自由度とか何とかというのは、だんだんなくなってきて、一つ決まったパターンの中にどんどん入ってきちゃうのかという、まさにそういうふうになると、そういう指定管理業者さんというのがいて、そういう人に一番必ずどうも話が अच्छायुのような感じを持つんだけど。それが本当にいいんだろうかなという、むしろ地域ごとにそういうのをやれるようなスタイルということは余り考えないんですかねというのが、ちょっと行政に対する質問なんだけど。
- 檜木地域づくり支援室長　　かなりそこはご提案というところで、業者がどのぐらい地元のことがわかって、地元がこういう状況だから、じゃあこうしますよというのが出てくるかというところですね。
- 武井委員　　その辺のところは反映されればいいんだけど、どうも内容的にはもう画一的にこういう内容で、まさに評価基準がこうだよという感じになっていくように感じてんですよ。
- 横山部会長　　小売業なんかも、大規模なスーパーに集約されちゃうみたいな、たとえば言うならば。
- 武井委員　　そうですね。
- 横山部会長　　地域の特性を反映したような事業を策定してほしいと、そういうことでしょうかね、ご意見としては。
- 事務局職員　　あくまで個人的な感想に近いですけども、これだけの、ここもそうですけど、向こうもそうですけど、あれだけの規模のものを一括で管理するとなると、なかなか難しい部分もやっぱりあるのかなと。ある程度専門性が高いかどうかは別として、経営母体がしっかりした業者さんなりがやっていた部分というのは正直あるのかなと。
あと、だから横山部会長さんおっしゃったとおり、その業者さんと、いかに地域でつながっていくかというのは、行政的な部分でもあるし、当然我々の仕事にもなってくると思うんで、その辺は心がけていきたいと。もしかしたら、もっとちっちゃい公民館とかなら可能性あるのかもしれないんですけども、地域管理という部分では。
今ちょっとまとめたものはコピーしていますので。
- 横山部会長　　わかりました。じゃあちょっとしばらく待ちましょう。
- 淡路委員　　確かに市の役割かもしれないですね。利用する側、利用してもらう側というふうになっちゃっているじゃないですか、施設の利用って。昔はもっと小規模な施設だと、ごちゃごちゃだったと思うんですよ、何か自治会館みたいなのがあって、何か運営しているんだか、利用しているんだかわからないような施設、地域の人がごちゃごちゃになっていたというのがあると思うので。間を持つのが市の役目かもしれない。市も指定管理に任せたら任せっぱなしにはいけないということでしょうかね。
- 事務局職員　　当然、単純な委託ではないので、市になりかわってというわけなので。

- 淡路委員　　そうですね。業務委託じゃない。
- 事務局職員　　そうです、業務委託じゃない。
- 潮来委員　　かといって独自性というか自主性というか、それはそれで重きを置かないと。業者は業者で、それぞれの思惑なり自分たちのノウハウをもって参入してくるわけだから。それだけにどうしても参入してくる業者ってどんどん狭まってくる可能性が高いですね。専門性という言葉なのかどうかよくわからないけど、業者そのものが多分、数が減ってくるでしょうね。
- 横山部会長　　よろしいでしょうか。

次期の指定管理者の選定に向けての意見については、各委員から出ました意見ですが、費用計上、積算根拠を明示であるとか、費用削減で評価できる仕組みを選定してほしいと。利益の確保をチェックする仕組みを、行政が苦手な分野ですね、民間企業との連携や民間企業の得意とする分野を提案してもらいたいということ。経費の面から一定のサービス水準は確保してほしい。新しい施設を活用できる提案をお願いしたい、地域運営の補助ができる指定管理者に入ってほしいと。そういうようなご意見がございました。

これらを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 横山部会長　　それでは、これらを踏まえて千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についてまとめていくということになります。詳細につきましては、やはり私と事務局にて調整するというご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 横山部会長　　ありがとうございました。

事務局におかれましては、委員の皆様から示されたご意見を、次期指定管理者の選定の際に十分反映していただきたいと思っております。

以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価についての審議を終了します。

次に、議題3の「今後の予定について」、事務局からご説明願います。

- 檜木地域づくり支援室長　　今後の予定についてご説明させていただきます。本日、委員の皆様によりいただきましたご意見につきましては、部会長さんと調整させていただきました。選定評価委員会の横山会長さんのほうにご報告いただき、その後、横山会長さんから市長宛てに委員会の意見として答申をするというような流れになっております。

この委員会の答申を受けまして、中央区役所部会のご意見を指定管理者シートに記載し、9月の月上旬までに市ホームページに掲載し、公表するとともに、指定管理者のほうに本日の結果を通知する予定でございます。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同市ホームページにて公表するということになっております。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

なお、今回の議事録につきましては、後日委員の皆様にご確認をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、次回の部会でございますけれども、ご案内のとおり6月29日の月曜日、午後の2時を予定しております。場所はここではございませんで、中央区役所のほうになります。詳しい内容につきましては、また委員の皆様へ事務局よりご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

○横山部会長　ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明につきまして何か質問、ご意見ございますでしょうか。
(なし)

○横山部会長　それでは最後に、議題4の「その他」についてですが、委員の皆様から何かご質問等ございますか。特によろしいですかね。

(なし)

○横山部会長　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、全て終了いたしました。ありがとうございました。

事務局に、お返しします。

○事務局職員　慎重審議、長い時間にわたりましてありがとうございました。

それでは、第1回目の部会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。